

2025 年 7 月 1 日
株式会社 Kort Valuta

加盟店運営に関するガイドライン

当社では TwooCa アプリご利用者様と加盟店様が安心してお取引を行うためのガイドラインを以下の通り定めております。

下記の内容を遵守いただき、トラブルがなきよう運営をお願いいたします。

- ・ 「特定商取引法に基づく表記」を、すべて正確に記載する（事業者情報の記載省略は不可）
- ・ 「特定商取引法に基づく表記」の「役務または商品の引渡時期」に基づいて商品発送を行う
- ・ TwooCa アプリからの決済以外（例えば、ショップ自身の口座や代引き）での支払い手続きに誘導する連絡、および記載をしない
- ・ 登録禁止商品に定められている商品、および関連する商品の販売を行わない
- ・ 政治・宗教・ネットワークビジネス等の行為は行わない
- ・ 商品を発送手続きが完了する前（※発送の手配が完了し、集荷待ちの状況等発送取り消しができない状況を含む）に、ステータスを「発送済」に変更しない。商品を発送手続きが完了してからステータスを「発送済」に変更する

上記の運営ガイドラインを遵守いただけない場合、商品取引に関するトラブルに速やかに対応いただけない場合などは、[TwooCa 加盟店規約](#)に基づいて、ショップ運営停止（非公開・振込申請停止など）を行うことがございますので、ご注意ください。

また、出店・出品については、審査をさせていただき、お取り扱いをお断りさせていただく場合がございます。

なお、掲載する商品によっては、一時的に当社判断にて出品を停止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

- ・ 以下の商品については、上記の他に必要事項の記載が必要となります。

酒類	（酒類販売業免許または酒類製造免許の写しに記載の内容 ※通知書・証明書交付申請書含む） 酒類販売業免許に通信販売可能な条件が付されていない場合 酒類販売業免許の条件緩和通知書記載の内容 通知書・証明書交付申請書に現在の本社住所、企業名、代表者名が
----	---

	記載されていない場合 異動申告書 等 ※現在の本社住所、企業名、代表者名が確認できる書類に記載の内容
医薬部外品・化粧品・健康食品	各必要許可証または届出書に記載の、許可番号・許可されているものの名称・営業所の名称・営業所の所在地について
医療機器・高度管理医療機器	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の5（報告書の提出）の規定に基づく登録認証機関の認証番号

登録禁止商品について

加盟店は本サービスの利用にあたり、下記の商品を登録・販売することができません。
また、加盟店利用規約も合わせてご確認ください。

1. 覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇物等の禁制品
2. 大麻種子（当社にて適切でないと判断したカンナビノイドを配合した商品含む）、合法ハーブ（脱法ハーブ）、合法ドラッグ（脱法ドラッグ）に関連する商品や指定薬物の成分を有する商品等
3. 銃砲、刀剣類、武器、火薬類、化学兵器等、武器として使用されるおそれがあるとみなされるもの
4. アダルトビデオ、DVD、ヌード写真、アダルトグッズ、ゲーム等、18歳未満の青少年への販売を制限する情報やその他性風俗、アダルトに関する商品全般
5. 児童ポルノに関連する商品等
6. 使用済み下着、制服等
7. 売春、児童売春
8. 賭博、富くじに関連する商品等
9. 無限連鎖講、マルチ商法に関連する商品等
10. たばこ（ただし、ニコチンを含まない電子タバコの販売は認めます。この場合、会員は、ニコチンを含まないことを当社に証明する必要があります）
11. 現金
12. 銀行口座等
13. 商品券、プリペイドカード、印紙、切手、回数券、その他の有価証券等の金券類や換金性の高い商品（ただし、当社から事前に販売許可を得ているものに関しては販売を認めます）
14. 偽ブランド品、模造品・海賊版（違法コピー商品等）

15. マジコン、パンドラバッテリー等の違法コピーを助長させる機器または関連商品
16. 窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他犯罪により入手した商品
17. スタンガン、催涙スプレー、盗聴器等
18. 超小型カメラ、赤外線カメラ等のうち、犯罪に使用される恐れがあると当社が判断した商品
19. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害する商品等
20. 非正規ソフトウェア（コンピュータウィルスを含む）、コピープロテクトを権限なく解除したデジタルコンテンツ、又はコピープロテクトを回避する等の方法を教示するようなもの
21. ゲーム等におけるキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等のデータ等（いわゆるリアルマネートレーディング）、オンラインゲームや SNS 等のアカウント及び SNS のフォロワーやいいね等の評価に関するもの
22. 金融系情報商材、副業あっせん等情報商材・ツール及び関連商品・サービス、その他、当社が適切ではないと判断した商品
23. 医薬品（国内で販売が禁止されていない医薬品を含む）、身体機能検査キット、医療機器（ただし、薬機法上の業許可／届出を得ている商品で、当社から事前に販売許可を得たものは販売を認めます）
24. 人体及び人体の一部
25. 動物の生体及び生体の一部（ただし、魚類、昆虫のうち、適法に販売することができるものに関しては販売を認めます）
26. 象牙及び象牙製品全般（製品の一部に象牙が用いられているものなどを含みます）、並びに希少野生動植物種の個体等のうち、種の保存法に基づいて必要とされている登録等がないもの
27. 個人情報、営業秘密その他一般に公開されていない情報
28. 販売に際して法律で義務付けられている許認可、資格等の条件を満たしていない商品
29. 公序良俗に違反する商品
30. 寄付・募金等の対価となる役務提供がない商品
31. 実際の商品と商品説明・商品画像が著しく異なる商品、または説明が不明瞭な商品
32. その他取引することが法令（特定商取引に関する法律、銃砲刀剣類所持等取締法、麻薬及び向精神薬取締法、ワシントン条約、その他関連条約等あらゆる法令を含む）に違反する商品
33. その他、当社が適切ではないと判断した商品